

令和2年第5回

農業委員会総会議事録

- ・ 開催日 令和2年5月29日
- ・ 会場 深谷公民館・生涯学習センター大会議室

深谷市農業委員会

深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和2年5月29日	開会場所	深谷公民館・生涯学習センター大会議室		
開閉の日時	開 会	令和2年5月29日(金) 午後2時00分			
	閉 会	令和2年5月29日(金) 午後2時10分			
議長	会長 安藤 已喜夫				
委 員 出 席 状 況					
議席番号	氏 名	摘要	議席番号	氏 名	摘要
1	吉田 光雄	出	21	森谷 敬治	出
2	柴崎 安雄	欠	22	茂木 忠男	出
3	飯野 健彦	欠	23	瀬山 郁三	出
4	安藤 已喜夫	出	24	川田 敏光	出
5	竹内 章公	欠	1	井田 貢	欠
6	岡 潔	欠	2	橋本 登	欠
7	野邊 美佐子	欠	3	大澤 敏道	欠
8	久保 行弘	欠	4	欠員	—
9	塚原 勝美	欠	5	柳 一男	欠
10	塚越 石夫	欠	6	須藤 和彦	欠
11	新井 眞一	欠	7	橋本 繁穂	欠
12	丸山 佐知子	欠	8	澁澤 隆之	欠
13	栗田 裕可	出	9	塚原 昇	欠
14	福島 明	出	10	秋山 務	欠
15	木村 英昭	欠	11	尾熊 博章	欠
16	森 秀樹	出	12	根岸 邦治	欠
17	長谷川 美智子	出	13	飯野 篤己	欠
18	設楽 弥栄子	出	14	大澤 慶三	欠
19	持田 實	出	15	石塚 保	出
20	新井 美津子	出	16	柴崎 立志	欠
説 明 者	事務局長	石川 博			
	事務局次長	大木 保			
	局長補佐兼農地係長	大浜 和雄			
参 与					

深谷市農業委員会総会日程

令和2年5月29日(金) 午後2時から
深谷公民館・生涯学習センター 大会議室(1階)

1. 開 会

2. 議長選出

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- 1) 報告第 25 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 26 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 27 号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 28 号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 5) 議案第 29 号 農用地利用集積計画の決定について
- 6) 議案第 30 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 7) 議案第 31 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 8) 議案第 32 号 農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について
- 9) 議案第 33 号 農地法第5条第1項の規定による許可の取消願について
- 10) 議案第 34 号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について

5. 閉 会

会 議 件 名		て ん 末	
会 議	開会	局 長	本日は、深谷市農業委員会総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。 それでは、ただ今から、令和2年第5回深谷市農業委員会総会を開会いたします。
	欠席委員の報告	局 長	今回の総会は、新型コロナウイルス対策として、総会成立の最小限の出席人数で開催させていただきます。 本日は、委員24人中、13人の出席となりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しておりますことを報告します。
	議長の選出	局 長	次に議長の選出を行います。 深谷市農業委員会総会 会議規則第3条に会長が議長となる旨、規定されているため、安藤会長をお願いいたします。
進 行	議事録署名人の署名	議 長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日は、お忙しいなかご出席ありがとうございます。 なお、本日の総会につきましては、新型コロナウイルス対策として、議案説明を省略して行います。ご協力をお願いします。 それでは、議事録署名委員の指名を行います。 議席番号23番、議席番号24番、以上2名を指名いたします。 よろしくをお願いいたします。
		議 長	それでは、総会日程にしたがひまして、順次進めさせていただきます。 はじめに、報告第25号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から、報告第28号「農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について」までにつきましては、専決処分事項でありますので、報告のみとさせていただきます。
状 況	議案第29号 「農用地利用集積計画の決定について」	議 長	次に、議案第29号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 この件に関して質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	「異議なし」のため本件は原案どおり決します。
	議案第30号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議 長	次に、議案第30号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 この件に関して質疑はございますか。 (議席番号23番 挙手)

会 議 件 名		て ん 末	
議 進 行 状 況		議 長	議席番号23番、お願いします。
		23番	議案書21ページ、整理番号3番についてですが、申請事由に「申請地を譲り受けアカシア栽培の拡大を目指すというようにありますが、私の知っている範囲では、アカシアは蜂蜜をとるぐらいにしかなっていませんでしたが、どのような栽培をしているのか。ご説明をお願いします。
		議 長	事務局お願いします。
		事務局	はい、事務局からご説明足します。 アカシア栽培は蜂蜜をとるためであり、土地に関しては年間を通じて苗植え、水やり、選定の作業を行うといこうとで、最終的な目的は、養蜂の拡大を目指すということで申請が出ております。以上です。
		議 長	議席番号23番、いかがでしょうか。
		23番	はい。了解しました。
		議 長	ほかにこの件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」の声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なしとの声」)
		議 長	「異議なし」のため、本件は原案どおり決します。
			議案第31号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なしとの声」)
		議 長	「異議なし」のため、本件は原案どおり決します。
	議案第32号 「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」	議 長	次に議案第32号「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」を議題とします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」の声)

会 議 件 名		て ん 末	
会		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りします。 本件は、決することによろしいでしょうか。 (委員より「異議なしとの声」)
		議 長	「異議なし」のため、本件は原案どおり決します。
議	議案第33号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」	議 長	次に議案第33号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」の声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りします。 本件は、決することによろしいでしょうか。 (委員より「異議なしとの声」)
		議 長	「異議なし」のため、本件は原案どおり決します。
進	議案第34号 「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」	議 長	次に議案第34号「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」を議題とします。 なお、農地の状況の確認については農業委員・農地利用最低化推進委員の方の現地確認を行っていることを申し添えます。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」の声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りします。 本件は、「意見なし」として、決することによろしいでしょうか。 (委員より「異議なしとの声」)
		議 長	「異議なし」のため、本件は「意見なし」と決します。
行		議 長	以上を持ちまして、本委員会に上程されました報国事案及び議案に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
	閉会	局 長	以上で、令和2年第5回定例会総会を閉会いたします。
況			